

令和8年度第1回大口町地域交通推進会議運賃部会議事録

日時 令和8年8月7日 正午から

場所 大口町役場3階第1委員会室

◇出席委員 岩崎 義宏 部会長〔大口町地域協働部長〕
松浦 秀則 委員〔あおい交通株式会社 代表取締役〕
原田 光一郎 委員〔中部運輸局 愛知運輸支局 首席運輸企画専門官〕
前田 一紀 委員〔コミュニティバスサポート隊〕

◇意見参考人 犬山市市民部防災交通課長 吉野 勲
犬山市市民部防災交通課統括主査 加藤 総一

◇出席職員 町民安全課長 近藤 和彦
町民安全課主査 大森 正太郎
町民安全課主事補 仙田 和也

◇議 事

- 1 開会 進行 町民安全課 大森
- 2 議題
 - (1) わん丸君バスの運賃・料金について
 - (2) 大口町地域交通推進会議運賃部会の運用方針について
- 3 その他
- 4 閉会

◇議題

(1) わん丸君バスの運賃・料金について

説明者：犬山市市民部防災交通課 統括主査 加藤氏

【資料1に基づき説明】

- ・令和8年12月の路線再編により、楽田西部線の大口町内の新設される区間について、犬山市わん丸君バスの運賃・料金を設定するものである。また、今回の路線再編に併せて、運賃・料金の一部を見直すこととしている。
- ・1点目は、小児運賃の対象者の拡充である。これまで小学生以下を小児運賃の対象としていたが、中学生についても1日100円とする。令和5年の路線再編において、犬山市北部の栗栖地区及び東部の今井地区の中学生の通学に対応するため、朝便を新設した。その後、定期券の購入等に際して、保護者から金銭的な負担があるとの意見があったことから、中学生の運賃を100円とすることで、負担の軽減を図るものである。
- ・2点目は100円の回数券の追加である。1点目の中学生運賃の見直しに関連して、中学生が現金を持ち歩くことを避けたいという意見もあることから、決済手段の選択肢を増やすため、中学生が利用できる100円の回数券を新たに設定するものである。
- ・3点目は、パス券の見直しである。現在、85歳以上の方を対象にパス券を半額としているが、その対象年齢を85歳以上から75歳以上に引き下げる。また中学生の運賃を1日100円とすることに伴い、現在の「小学生パス券」を「小中学生パス券」に変更する。
- ・収入面については、今回の見直しが全体として値下げとなるため、試算上は減収となる。ただし、対象となる利用者層はもともとの利用人数が少ないため、減収幅は小さいと見込んでいる。また、今回の見直しにより利用者が増加すれば、結果として収入の増加につながる可能性もあると考えている。

<質疑応答>

【原田委員（愛知運輸支局）】

このことについて、大口町民から何か意見はあったか。

→【事務局 大森】

大口町では、本部会の開催にあたり、令和8年7月22日から令和8年8月4日17時まで意見募集を行ったが、特に意見はなかった。

【前田委員（コミュニティバスサポート隊）】

減収分は少ないとの説明であったが、両方合わせると15万円程度になる。犬山市としては、公共交通に係る減収分として許容できる範囲内という認識か。

→【意見参考人 加藤氏（犬山市防災交通課）】

年間約1億円の運行経費を要している中での15万円程度の減収であるため、影響は小さいと考えている。

<承認結果>

全会一致で案のとおり承認

(2) 大口町地域交通推進会議運賃部会の運用方針について

説明者：事務局 町民安全課主査 大森

【資料2に基づき説明】

- ・先ほどの地域交通推進会議の議題3で説明した内容と同じであるが、本件は運賃部会の運用方針に関するものであるため、改めて本部会の議題として提案するものである。
- ・概要としては、運賃部会で協議を行う案件のうち、軽微な事案が発生した場合の取扱いについて、運用方針を定めるものである。
- ・背景として、運賃部会の開催について、国土交通省から、軽微な事案については必ずしも運賃部会を開催する必要はないとの考え方が示されていることを踏まえたものである。
- ・3の「運用方針」についても、先ほどの地域交通推進会議で説明した内容と同じである。先ほどの会議において原田委員からご指摘いただいたとおり、資料では「軽微な事案が発生した際は、運賃部会を開催しない」と記載しているが、全ての場合に開催しないとするのではなく、案件の内容等を踏まえて判断できるよう、「開催しないことができる」という表現に修正する。
- ・対象路線は、大口町コミュニティバスの全ての路線である。
- ・本件について承認をいただいた後、令和8年12月定例会に条例改正案を上程する予定である。

<承認結果>

全会一致で案のとおり承認